



## 6月 地域子育て支援センター

お子さんの健やかな成長を願い、無料で施設を開放して育児支援を行っています。



●園によって運営内容が異なりますので、詳細等は各子育て支援センターまでお問い合わせください。

### すまいるひろば ☎22-8099

宝田こどもセンター 平日 9:00~14:00

- 6日(火) シャボン玉で遊ぼう! 予約不要
  - 13日(火) 乗り物で遊ぼう!
  - 20日(火) ふれあい遊び
  - 27日(火) スタンプ遊びをしよう!
- ※毎週水曜日は園庭開放(10:30~11:10)をします。  
※7日(水)、8日(木)、9日(金)は園行事のため閉所します。

### ふれあいひろば ☎28-1725

橋こどもセンター 平日 9:00~14:00

- 6日(火) 室内アスレチックで遊ぼう! 事前予約制
- 8日(木) おはなしたんぼぼさん
- 13日(火) 身体計測をしよう
- 15日(木) 子育て講座
- 20日(火) おはなしだいすき
- 27日(火) セタかざりを作ろう☆

### ひだまりひろば ☎36-2241

新野こどもセンター 平日 9:00~14:00

- 6日(火) おはなしひろば 予約不要
- 13日(火) 体を動かしてあそぼう
- 20日(火) 身体計測
- 27日(火) つくってあそぼう

### ここにこひろば ☎42-0720

今津こどもセンター 平日8:30~12:00 14:00~15:30

- 6日(火) 絵本の読み聞かせ 予約不要
  - 13日(火) 園庭開放
  - 20日(火) 身体計測
  - 27日(火) ふれあい遊び
- ※行事は10:30から行いますが、園庭開放は11:00からです。

### なかよしひろば ☎21-2002

平島こどもセンター 平日 9:00~14:00

- 6日(火) マスコットミニぼうきを作る 事前予約制
- 13日(火) 親子でリトミック 10:00~(きらきら音楽教室)
- 20日(火) 身体計測
- 27日(火) セタかざりを作ろう

### みんなのひろば ☎44-5059

岩脇こどもセンター 平日 9:00~14:00

- 6日(火) いっしょにあそぼう 事前予約制
- 13日(火) 身体計測
- 20日(火) おはなしを聞こう
- 27日(火) つくってあそぼう

### つどいの広場・すくすくin阿南



子育て相談や子どもと保護者間の交流の場です。ぜひお越しください。  
時間 9:30~11:30  
日程 14日(水) 桑野公民館  
21日(水) 加茂谷公民館  
28日(水) 福井公民館  
※ひまわり会館すこやかルームは 2日(金)、6日(火)、9日(金)、13日(火)、16日(金)、23日(金)、27日(火)  
☎ こども課 ☎22-1593

### おひさまひろば



平日 9:00~12:00 事前予約制  
13:00~16:00  
1日(木)、2日(金) 父の日のプレゼント作り  
5日(月)~16日(金) フリーマーケット  
※5日(月)、12日(月)はフリーマーケットのみで遊ぶことはできません  
※5月29日(月)購入予約受付開始  
21日(水) お誕生日会  
23日(金) おはなしコロリン  
26日(月)~30日(金) 発育計測  
☎ 阿南市子育て家庭支援センター 羽ノ浦町明見295番地1 ☎44-2205

### 家庭児童相談、児童虐待相談

主に18歳未満の児童を対象に心身の発達に関すること、家庭での教育問題、学校生活での心配事、児童虐待に関する事などの相談専用電話を開設しています。  
直通電話 ☎22-0765  
受付日時 月~金曜日(祝日を除く) 9:00~16:00  
☎ こども相談室 ☎22-1677

### 「第49回親と子の水泳教室」参加者募集

対象 泳ぐことができない、または10m程度の泳力がある小学生とその親  
日時 ▶7月28日(金)、29日(土)、30日(日)、8月4日(金)、5日(土) 各日10:00~11:00  
▶8月6日(日) 10:00~12:00ごろ(修了証書授与の時間含む)  
場所 しんきんサンアリーナ(スポーツ総合センター) 温水プール  
参加費 利用料が毎回必要です。(大人500円、子ども300円)  
定員 50人(先着順)  
申込期間 6月5日(月)~7月14日(金)17:00まで  
☎ スポーツ振興課 ☎22-3394

### 子育て一言メモ

#### ネットの危険からお子さまを守るために

進級や進学を機会に、子どもにスマートフォンを購入したご家庭もあるのではないのでしょうか。デジタルツールとインターネットが当たり前に使われる今、どんなトラブルや問題がなぜ起きているのか、正しく知っておくことが大切です。ネットの危険からお子さまを守るために、保護者ができることを考えていきましょう。

#### インターネットトラブルを防ぐための対策

①家族で考えるスマホルール  
お子さまが納得できるルールを決めましょう。また、ルールを守らなかった時の対応も話し合っておきましょう。

②フィルタリングの設定を忘れずに  
不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために賢く利用しましょう。

③相談しやすい親子関係を  
日頃からお子さまとの会話を大切にしましょう。問題やトラブルの未然防止、早期対応につながります。

スマートフォンやタブレット等は、学習での活用やコミュニケーション、息抜き等、生活をサポートする有効な道具です。だからこそ、トラブルを避けて上手に使いこなすスキルを身につけてほしいですね。

参考資料「ネットの危険からお子さまを守るために、保護者が知っておきたいこと」(政府広報オンライン)

学校教育課



### 児童手当制度のご案内

現況届提出の省略 今年度も受給者の現況を公簿等で確認することで、現況届の提出を不要とします。ただし受給者と児童が別居している方や離婚協議中で配偶者と別居されている方等には、個別に書類の提出をお願いします。

支給対象 児童手当は中学校修了前(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に手当を支給する制度です。なお、公務員(独立行政法人等は除く)は勤務先に申請してください。

支給額(児童1人当たり月額)  
▶3歳未満は一律15,000円  
▶3歳以上小学校修了前(第1・2子)は10,000円(第3子以降)は15,000円  
▶中学生は一律10,000円  
※所得額が所得制限限度額以上で所得上限限度額未満の方は、特例給付として一律5,000円  
※所得額が所得上限限度額を超える場合、特例給付は支給されません。

※所得制限限度額・所得上限限度額については、市ホームページをご覧ください。

支給時期 原則、申請した月の翌月分から、毎年6月15日、10月15日、2月15日にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

申請手続 誕生日や住所を変更した日(住民基本台帳法上の転出予定日)の翌日から15日以内に申請が必要です。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

受給者や配偶者、児童が他市町村に転出したとき、受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき、一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または配偶者がいなくなったとき、受給者の加入する年金の種別が変わったとき等は届出が必要です。

※児童手当の手続きは、支所・住民センターでもできます。

☎ こども相談室 ☎22-1677

### 阿南ファミリー・サポート・センター



#### ●子育て相談会

いろいろな絵本の紹介、またお気に入りの絵本があればご持参ください。  
日時 6月7日(水) 10:00~11:30  
場所 ひまわり会館  
参加費 無料  
定員 15組(先着順)  
※要申込

#### ●今日から始める子育てボランティア

経験値に知識をプラスして活動してみませんか。  
日時 6月9日(金) 10:00~11:00  
場所 ひまわり会館  
参加費 無料  
定員 10人(先着順)  
※要申込

●事務所開所時間中は、ゆずり受けた子ども用品を必要な方がお持ち帰りできる子育て用品リユースコーナー「おゆずりタウン」をどなたでもご利用できます。LINE公式アカウントを開設しました。「友達追加」画面から2次元コードを読み取ると、おゆずりタウン☆阿南ファミサポの友達登録ができます。

阿南ファミサポのお知らせやおゆずりタウンの情報を発信しています。ご登録お待ちしております。



●現在お持ちの在宅育児クーポンは、期日までファミサポでも利用可能です。保護者の病院や美容院などの外出時、子どもを預けた際の提供会員さんへのお支払いに利用できます。

☎ 阿南ファミリー・サポート・センター ☎24-5550

